

四監査第 130 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果を別紙のとおり公表する。

令和 3 年 3 月 25 日

四国中央市監査委員 宝 利 良 樹

四国中央市監査委員 谷 内 開

監査結果報告書

1 準拠基準

四国中央市監査委員監査基準

2 監査の種類

財政援助団体等監査

3 監査の対象及び実施日

監査対象団体	補助金等の名称	所管 (協会事務局)	実施日
四国中央市 国際交流協会	令和元年度 四国中央市中学生海外派遣事業補助金	市民部 地域振興課	令和2年12月22日
	令和元年度 四国中央市中学生海外派遣事業負担金		

4 監査の期間

令和2年12月7日から令和2年12月22日まで

5 監査の着眼点

監査の対象となった財政援助団体の当該補助金等に係る出納その他の事務の執行が、補助金等の目的に沿って行われているかを主眼とした。

(1) 所管部課関係

- ア 補助金及び負担金（以下「補助金等」という。）の交付目的及び補助等対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。
- イ 補助金等の決定は法令等に適合しているか。
- ウ 条件の履行状況、対象事業の内容、対象経費、使途の適正性及び効果等について、実績報告書等によりなされているか。

(2) 団体関係

- ア 補助金等交付申請書の提出及び補助金等の請求、受領は適時に行われているか。
- イ 補助金等の額の算定、手続等は適正か。
- ウ 事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。
- エ 出納関係帳票の整備、記帳は適正か。また、領収書等の証拠書類の整備や保存は適切か。
- オ 補助金等に係る収支の会計経理及び精算報告は適正か。また、精算に伴う返還金の返還時期等は適切か。

6 監査の実施内容

監査にあたっては、対象となった財政援助団体の当該補助金等に係る資料や関係書類の提出を事前に求め、補助金等の事務処理が適切に行われているか、帳簿及び証拠書類等と照合するとともに、所管課職員の説明を聴取することにより監査を実施した。

7 監査の結果

監査の着眼点に基づき、関係帳票類の確認及び説明聴取等により監査したところ、補助事業に係る出納その他の事務の執行は、当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められたが、一部に改善を要する事項が見受けられたので、四国中央市監査委員監査基準第16条第4項の規定により、以下のとおり意見を述べる。

なお、軽微なもの等については口頭により行ったので、記述を省略する。

【意見】

- (1) 中学生海外派遣事業は、平成7年に始まり25年が経過している。その間約400名を派遣し、ニュージーランド2校との学校交流は現在も継続している。海外派遣を通して得られた国際感覚や国際理解は貴重であり、人材育成の面からも意義がある。
今後においても、事業の意義やその果たす役割の重要性及び成果をアピールし、国際交流事業を効果的かつ円滑に進めていただきたい。
- (2) 補助金を交付する部署が補助金事業を実施する事務局を兼ねている。その事務処理等については、明確に区分し、今後も適正な処理をお願いしたい。
- (3) 国際交流協会における国際交流事業は、多岐にわたり実施されており、市全体の国際化や多文化共生社会の形成に寄与している。今後は、更に会員数の増加が図られることを期待するものである。

四国中央市国際交流協会

団体の概要

1 目的

広く国際交流や多文化共生についての理解と関心を高め、かつ、積極的に各種事業を行うことにより、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、国際親善に寄与することを目的とする。

2 設立年月日

平成5年2月24日

3 組織（令和元年5月1日現在）

会員数 298名（団体8・法人77・個人209・特別会員4）

理事 13名（会員より選出）

4 事業概要

（1）国際理解の環境づくりとサポート事業

国際感覚レベルアップセミナー、国際教養講座 ほか

（2）青少年の国際感覚を育成

中学生海外派遣事業、イングリッシュキャンプ、国際理解教室（幼・小・中学校）、ホームステイ受入事業の実施（ニュージーランド、イギリス、アメリカほか）

（3）多文化共生のまちづくり

市内在住外国人への日本語支援、多文化共生の研究、多文化共生事業の実施

（4）国際協力事業

国際協力セミナー、国際協力フリーマーケット、世界の被災地支援活動

（5）国際交流協会の組織、基盤整備

SIFA会員による総会、理事会等の開催、会報誌、ホームページの充実、人材育成研修

（6）国際交流イベントの実施

外国人留学生・研修生らとの交流イベントの実施

財政援助の概要

1 補助金等の名称及び金額

補助金等名	金額
四国中央市中学生海外派遣事業補助金	4,401,500円
四国中央市中学生海外派遣事業負担金	1,245,801円

2 対象事業の概要

実施期間 令和元年 11 月 24 日（日）～12 月 4 日（水） 11 日間

行 先 ニュージーランド（オレワ校）

参加者 市内中学 3 年生 18 名及び引率者 4 名

趣 旨 海外でのホームステイによる生活体験や学校での交流学习を通じて“国際感覚”を高める機会を提供する

内 容 オレワでのホームステイ、オレワ校での交流授業及び周辺での野外学習等

3 補助金交付の目的

市内中学 3 年生を対象に海外派遣を行い、国際理解と友好親善を図り、国際的な視野と実践力を備えた国際化に対応できる人材を育成する。

4 補助金交付の根拠

「四国中央市補助金等交付規則」

「四国中央市国際交流事業費補助金交付要綱」

補助金等に係る収支決算状況

【収入】

（単位：円）

科目	予算額	決算額	摘要
補助金	4,401,500	4,401,500	市補助金
負担金	4,941,889	4,941,889	参加者負担金 3,600,000 円 市負担金 1,245,801 円 協会負担金 96,088 円
雑入	19	19	利息収入
収入合計	9,343,408	9,343,408	

【支出】

（単位：円）

科目	予算額	決算額	摘要
渡航費	9,031,474	9,031,474	参加者（生徒、引率者）
報償費	30,000	30,000	英語研修講師報償
需用費	171,464	171,464	消耗品費
役務費	18,820	18,820	通信運搬費等
委託費	91,650	91,650	報告用記録ビデオ制作
支出合計	9,343,408	9,343,408	